

公告

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業伏見西部第五地区土地区画整理事業施行規程第21条第1項の規定に基づき、京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業伏見西部第五地区土地区画整理事業の平成18年1月23日付けで通知した基準地積の更正の期間について、次のとおり公告します。

平成18年3月30日

京都市長 梶本頼兼

1 申請の受付期間

平成18年3月31日から同年5月30日まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

2 申請の受付時間

午前8時30分から午後5時まで

3 申請の受付場所

京都市伏見区下鳥羽但馬町134番地

京都市南部区画整理事務所

（南部区画整理事務所）